

民 事 法

解答上の注意

1. 問題用紙は3頁、解答用紙は3枚（各問について1枚）、下書用紙は1枚です。
2. すべての解答用紙に、一橋大学の受験番号を記入してください。氏名は絶対に記入しないでください。
3. すべての問題に解答してください。民法 第1問、民法 第2問、民事訴訟法の配点比率は、1：1：1です。
4. 解答用紙は、問題ごとに異なります。それぞれ正しい用紙に解答してください。
5. 解答は横書きにして、1問につき1枚の解答用紙に収めてください。解答用紙の追加、交換はしません。解答用紙は、白紙である場合も含め、すべて提出してください。
6. 解答用紙の余白は採点者が使用するので、誤字脱字の訂正のほかは使わないでください。
7. 問題の内容についての質問には、応じません。
8. 貸与した六法に、書き込みをしてはいけません。
9. 試験終了後、問題用紙と下書用紙は、持ち帰ってください。

民法 第1問

【設例】

未成年者 A は、法定代理人 B に無断で、祖父からもらった高級書棚甲を C に売却し、引き渡した。また、A は、B に無断で、D から無利息で 100 万円を借り受けた。その際、E が A の D に対する借入債務を連帯保証した。A は、借り受けた 100 万円全てを遊興に費消した。

問1 A は、B の同意がないことを理由に、D との金銭消費貸借契約を取り消した。E は D の求めに応じて 100 万円を支払うべきか。借入れにつき、①B の同意がないことを E が知っていた場合、②B の同意を得たと A が虚偽の説明を E にした場合、とに分けて論じなさい。

問2 A は、B の同意がないことを理由に、甲の売買契約を取り消した。その後、C は、甲を倉庫業者 F に預けてから、G に譲渡し、以後 G のために甲を保管するよう F に指示し、G はこれを承諾した。このとき、A は、甲の返還を F に求めることができるか。

民法 第2問

【設例】

XはYハウスと自宅の建設工事請負契約を締結した。Yは予定の工程を終えて建物甲を完成させ、引渡しと同日にXは報酬を支払って甲で暮らし始めたところ、1階天井での雨漏りが発生した。

Xの指摘を受けてYが検査を実施したところ、多数の不備が見つかったため、Yは、すべてについて補修工事を行うと共に、迷惑料をXに支払った。

ところが、2年後、5年後にも漏水事故が発生し、その度にXはYに通知し、Yは補修工事を行った。これら漏水は、いずれも配管や防水工事の不備によるものであったことが確認されている。

10年が経過しようとしていたとき、Yは甲を総点検し、「万全の手を尽くしましたので、ご安心ください」とXにいった。

ところが、その1週間後、甲に再び大規模な雨漏りが発生した。Xの知人の建築士Aに甲を検査してもらったところ、「甲には設計からして問題があり、これでは雨漏りするのは当然。少なくとも抜本的な補強工事が必要で、最低でも半年はかかる」との意見であった。

問題

堪忍袋の緒が切れたXは、Yに対してどのような請求ができるか。Yの反論にもふれながら、検討を加えなさい。

民事訴訟法

【設例】

XはYに対して商品の売買代金請求として、代金1000万円のうち800万円の支払を求めて訴えを提起した。この訴訟において、Yは、売買契約の成立および代金額は認めたが、YがXに対して別に有する500万円の不法行為に基づく損害賠償債権を自働債権として相殺する旨の抗弁を提出した。

問1 上記のようなYの対応に基づき、売買代金債権の存在は前提として審理が進められていたが、弁論準備手続終了後に、Yは虚偽表示により売買契約は無効であると主張を変更した。裁判所はYの当該主張を取り上げて審理すべきか。

問2 上記訴訟で、裁判所は、Xの売買代金債権全額及びYの損害賠償債権について300万円の範囲で存在を認め、Yに対して700万円の支払を命じる判決が確定した。その後に、Xが売買代金残額300万円の支払を求めて訴えを提起した場合、裁判所はどのような判断をすべきか。